

質問回答（令和8年9月10日）

案件名：文化資源の保存・継承と活用との好循環に関する予備的事例調査研究事業

質問①	【類似業務の実績について】 総合評価基準における「類似業務の実績」について、ここでいう類似業務は、国・地方公共団体等から受託した調査研究業務に限られるのでしょうか。 例えば、文化資源・地域資源を活用した地域活動、人材育成、地域連携、ネットワーク形成、教育・普及活動等について、本事業との関連性を具体的に示した場合、類似業務の実績として評価対象となり得るのでしょうか。
回答①	「類似業務の実績」については、国・地方公共団体等から受託した調査研究業務に限定するものではありません。

質問②	【「担い手」の範囲について】 仕様書では、文化の保存・継承に必要となる諸側面として「担い手の増加」が例示されています。 ここでいう「担い手」は、文化資源の保存・継承に直接携わる専門家や保存団体等だけでなく、地域住民、子ども・若者、ボランティア、事業者等が、文化資源への理解や参加を深め、継続的に保存・活用に関わるようになった場合も含めて捉えることが可能でしょうか。
回答②	文化の保存・継承に携わる「担い手」は、多岐にわたると考えられますので、文化の保存・継承にどのような形で関わり、その役割を担っているかの説明がつくものであれば問題ありません。

質問③	【好事例の選定について】 好事例の選定について、既に保存・継承と活用との好循環が十分に確立している事例だけでなく、現在、好循環が形成されつつあり、その形成過程や転換点を分析することに研究上の意義が認められる事例についても、候補として提案することは可能でしょうか。
回答③	可能です。

質問④	【人の理解や行動の変化について】 本調査における好循環形成のプロセスの分析に際し、経済面や担い手数等の客観的な変化に加えて、文化資源について知ること、理解を深めること、参加すること、継続的に関わること、他者へ伝えることなど、人の理解や行動の変化についても分析対象として設定することは、本事業の趣旨に沿うものと考えてよろしいでしょうか。
回答④	好循環形成のプロセスや成功要因に寄与すると考えられる分析を設定していただくことは、本事業の趣旨に沿うものと考えられます。

以上